



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

規 則

- 沖縄県使用料及び手数料条例施行規則の一部を改正する規則（財政課） 1
- 沖縄県交通方法変更記念特別事業貸付基金条例施行規則の一部を改正する規則（市町村課） 1
- 沖縄県立芸術大学学則の一部を改正する規則（文化振興課） 2
- 沖縄県建築基準法施行細則の一部を改正する規則（建築指導課） 2

告 示

- 県道の供用の開始・3件（道路管理課） 4
- 土地区画整理組合の事業計画の変更の認可・2件（都市計画・モノレール課） 4

公 告

- 大規模小売店舗立地法に基づく市町村等の意見（中小企業支援課） 5
- 開発行為に関する工事の完了・2件（建築指導課） 5

選挙管理委員会事項

- 衆議院小選挙区選出議員選挙の選挙運動に関する収支報告書の要旨 6

労働委員会事項

- 個別労働関係紛争のあっせんに関する規程の一部を改正する告示 18

規 則

沖縄県使用料及び手数料条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年 3月16日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

沖縄県規則第12号

沖縄県使用料及び手数料条例施行規則の一部を改正する規則

沖縄県使用料及び手数料条例施行規則（昭和47年沖縄県規則第14号）の一部を次のように改正する。

別表第1 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）による健康診断料の項中「340円」を「510円」に、「970円」を「1,450円」に改める。

附 則

この規則は、平成30年 4月 1日から施行する。

沖縄県交通方法変更記念特別事業貸付基金条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年 3月16日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

沖縄県規則第13号

沖縄県交通方法変更記念特別事業貸付基金条例施行規則の一部を改正する規則

沖縄県交通方法変更記念特別事業貸付基金条例施行規則（昭和54年沖縄県規則第51号）の一部を次のように改正する。

附則を附則第1項とし、同項に見出しとして「（施行期日）」を付し、附則に次の1項を加える。

（貸付金の限度額の特例）

- 2 第5条第1項本文の規定にかかわらず、当分の間、同項本文の規定による貸付額は、2億円以内とす

る。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の沖縄県交通方法変更記念特別事業貸付基金条例施行規則附則第2項の規定は、平成29年度貸付決定分の資金から適用し、平成28年度以前の貸付決定分の資金については、なお従前の例による。

沖縄県立芸術大学学則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年3月16日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

沖縄県規則第14号

沖縄県立芸術大学学則の一部を改正する規則

沖縄県立芸術大学学則（昭和61年沖縄県規則第13号）の一部を次のように改正する。

目次中「卒業及び学位」を「卒業及び学位の授与」に改める。

「第5節 卒業及び学位」を「第5節 卒業及び学位の授与」に改める。

第40条の見出しを「（学位の授与）」に改め、同条に次の1項を加える。

2 学位に関し必要な事項は、学長が別に定める。

第41条第3項の表を次のように改める。

学部	学科	専攻	種類	教科
美術工芸学部	美術学科	絵画専攻 彫刻専攻 芸術学専攻	中学校教諭1種免許状	美術
			高等学校教諭1種免許状	美術
	デザイン工芸学科	デザイン専攻	中学校教諭1種免許状	美術
			高等学校教諭1種免許状	美術
		工芸専攻	中学校教諭1種免許状	美術
			高等学校教諭1種免許状	美術 工芸
音楽学部	音楽学科	音楽表現専攻 音楽文化専攻 琉球芸能専攻	中学校教諭1種免許状	音楽
			高等学校教諭1種免許状	音楽

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正後の第41条第3項の規定は、平成30年4月1日以後に入学する者について適用し、同日前に入学した者については、なお従前の例による。

沖縄県建築基準法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年3月16日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

沖縄県規則第15号

沖縄県建築基準法施行細則の一部を改正する規則

沖縄県建築基準法施行細則（昭和56年沖縄県規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「第29条の3」を「第29条の3」に改め、同条第2項中「条例」を「、条例」に改め

る。

第4条第3項中「代つて」を「代わつて」に改める。

第6条第1項中「あつては」を「あつては」に改める。

第7条第2項中「あつた」を「あつた」に改め、同条第3項中「行つた」を「行つた」に改め、同条第4項中「水平距離指定申請書」を「水平距離指定申請書」に改める。

第9条第1項中「あつては」を「あつては」に改め、同条第3項中「行つた」を「行つた」に改める。

第14条第1項第4号中「なつている」を「なつている」に改め、同項第6号中「あつた」を「あつた」に改め、同条第2項中「行つた」を「行つた」に改める。

第15条第1項第4号中「なつている」を「なつている」に改め、同項第6号中「あつては」を「あつては」に、「あつた」を「あつた」に改め、同条第2項中「行つた」を「行つた」に改める。

第18条中「なつた」を「なつた」に改める。

第20条の2第1項及び第2項中「あつた」を「あつた」に改める。

第21条の表中「あつては」を「あつては、」に改める。

第22条中「建ぺい率」を「建蔽率」に改め、同条第2号中「あつては」を「あつては」に改める。

第26条第1項中「至つた」を「至つた」に改める。

第28条第2項中「曲り角」を「曲がり角」に改める。

第32条及び第35条中「第48条第13項」を「第48条第15項」に改める。

第1号様式中「行つた」を「行つた」に改め、同様式備考中「あたつて」を「当たつて」に改め、同様式備考1中「まつ消」を「抹消」に改める。

第2号様式中「行つた」を「行つた」に改め、同様式備考中「あたつて」を「当たつて」に改め、同様式備考1中「まつ消」を「抹消」に改める。

第3号様式中「行つた」を「行つた」に改め、同様式備考中「あたつて」を「当たつて」に改め、同様式備考1中「まつ消」を「抹消」に改める。

第4号様式備考3中「従つて」を「従つて」に改める。

第5号様式備考2及び第6号様式備考2中「よつては」を「よつては」に改める。

第8号様式中「はり付け欄」を「貼付け欄」に、「はり付けできない」を「貼付けできない」に、「はり付けて」を「貼り付けて」に、「建ぺい率」を「建蔽率」に改める。

第9号様式中「建ぺい率」を「建蔽率」に改める。

第10号様式(裏)中「へい」を「塀」に、「こと)」を「こと。)」に改め、同様式(裏)注2中「あつては」を「あつては」に改める。

第13号様式中「あつた」を「あつた」に改める。

第16号様式中「建ぺい率」を「建蔽率」に改める。

第20号様式中「あつた」を「あつた」に改める。

第22号様式中 「建設大臣 許可()第 号
知事 電話 番号」を

「国土交通大臣 許可()第 号
知事 電話 番号」に改める。

第25号様式中「あつた」を「あつた」に改め、同様式備考2中「まつ消」を「抹消」に改める。

第26号様式中「あつた」を「あつた」に改める。

第27号様式中「あつた」を「あつた」に改め、同様式備考1中「まつ消」を「抹消」に改める。

第28号様式、第29号様式及び第31号様式中「あつた」を「あつた」に改める。

第32号様式中「なつた」を「なつた」に改める。

第33号様式備考1及び第34号様式備考1中「まつ消」を「抹消」に改める。

第35号様式中「あつた」を「あつた」に改め、同様式備考1中「まつ消」を「抹消」に改める。

第36号様式備考1中「まつ消」を「抹消」に改める。

第38号様式及び第39号様式中「レデーミクストコンクリート」を「レディーミクストコンクリート」に改める。

第41号様式中「あつた」を「あつた」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。ただし、第22条の改正規定（「建ぺい率」を「建蔽率」に改める部分に限る。）並びに第32条及び第35条の改正規定並びに第8号様式の改正規定（「建ぺい率」を「建蔽率」に改める部分に限る。）、第9号様式の改正規定及び第16号様式の改正規定は、平成30年4月1日から施行する。

告 示

沖縄県告示第148号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県南部土木事務所において、平成30年3月16日から同月29日まで一般の縦覧に供する。

平成30年3月16日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 路線名 宜野湾南風原線
- 2 供用開始の区間 南風原町字兼城284番1から南風原町字兼城717番6まで
- 3 供用開始の期日 平成30年3月16日

沖縄県告示第149号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県中部土木事務所において、平成30年3月16日から同月29日まで一般の縦覧に供する。

平成30年3月16日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 路線名 浦添西原線
- 2 供用開始の区間 浦添市字港川542番11から浦添市字港川412番3まで
- 3 供用開始の期日 平成30年3月18日

沖縄県告示第150号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県八重山土木事務所において、平成30年3月16日から同月29日まで一般の縦覧に供する。

平成30年3月16日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 路線名 石垣空港線
- 2 供用開始の区間 石垣市字真栄里795番5から石垣市字真栄里557番1まで
- 3 供用開始の期日 平成30年3月20日

沖縄県告示第151号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、土地区画整理組合の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成30年3月16日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 組合の名称 宜野湾市佐真下土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地 宜野湾市野嵩一丁目1番1号
- 3 施行地区 宜野湾市字佐真下赤田地原及び西原の各一部、字真栄原水玉屋原及び上茶原の各一部、字大

謝名東原、久永地原及び軍花原の各一部並びに字我如古比屋田原の一部

- 4 事業施行期間 昭和57年12月9日から平成31年3月31日まで
- 5 設立認可の年月日 昭和57年12月3日
- 6 変更の内容 事業施行期間の延長及び資金計画の変更
- 7 変更認可の年月日 平成30年3月5日

沖縄県告示第152号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、土地区画整理組合の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成30年3月16日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 組合の名称 那覇市宇栄原南土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地 那覇市宇栄原959番地1
- 3 施行地区 那覇市宇栄原松川原、久真安良原、津真原及び我半田原並びに豊見城市字我那覇後原の各一部
- 4 事業施行期間 昭和53年3月16日から平成33年3月31日まで
- 5 設立認可の年月日 昭和53年3月9日
- 6 変更の内容 事業施行期間の延長及び資金計画の変更
- 7 変更認可の年月日 平成30年3月6日

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の届出に対する法第8条第1項及び第2項の規定による意見の概要について、同条第3項の規定により公告し、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成30年3月16日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地 モノレール旭橋駅周辺地区第一種市街地再開発事業（北工区）店舗区画 那覇市泉崎1丁目20番6
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 旭橋都市再開発株式会社 那覇市泉崎2丁目105番地18官公労共済会館5階 代表取締役 平良敏昭
- 3 法第8条第1項の規定による那覇市の意見の概要
 - (1) 等価騒音レベルの予測結果は、騒音に係る環境基準値以下となっているが、付近住民などから苦情や相談などが寄せられる際は、その受入窓口を設けるなど、誠意をもって対応すること。
 - (2) 路外駐車場の構造及び設備については駐車場法第11条に規定されるとおりとし、また、設置の届出及び管理規程の届出については同法第12条及び第13条の規定により適切に対応するとともに届出に係る事前調整を行うこと。
 - (3) 平成29年11月30日付け旭都再49号の報告にあるモノレール旭橋駅周辺地区第一種市街地再開発事業「北工区」駐車場出入口の運営管理について、道路管理者との調整を別紙スケジュールのとおり調整すること。
（「別紙スケジュール」は、省略し、沖縄県商工労働部中小企業支援課において縦覧に供する。）
- 4 法第8条第2項の規定による意見の概要 意見書の提出なし
- 5 縦覧期間 平成30年3月16日から同年4月16日まで
- 6 縦覧場所 沖縄県商工労働部中小企業支援課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成30年3月16日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年4月7日 沖縄県指令土第298号、平成30年2月27日 沖縄県指令土第142号(変更)
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字津花波147番5及び147番7
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 うるま市字江洲601番地8 ガーデンハイツトクダ203 與那嶺和也、うるま市字江洲601番地8 ガーデンハイツトクダ203 與那嶺さゆり
- 5 検査済証番号 平成30年3月2日 第4455号
- 6 工事完了年月日 平成30年1月10日

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成30年3月16日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成27年11月16日 沖縄県指令土第887号、平成28年1月25日 沖縄県指令土第36号(変更)、平成29年1月4日 沖縄県指令土第2号(変更)、平成30年2月20日 沖縄県指令土第109号(変更)
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字宜保218番1ほか25筆(宜保区画整理事業地内仮換地39街区2画地-4ほか2筆) 2工区
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 豊見城市字翁長854番地1 豊見城市長 宜保晴毅
- 5 検査済証番号 平成30年3月7日 第4456号
- 6 工事完了年月日 平成30年2月23日

選挙管理委員会事項

沖縄県選挙管理委員会告示第4号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第192条第1項の規定により、平成29年10月22日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における各候補者の出納責任者から提出された「選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨」を次のとおり公表する。

平成30年3月16日

沖縄県選挙管理委員会

委員長 当 山 尚 幸

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成29年10月22日執行衆議院小選挙区選出議員選挙(沖縄県第1区)
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額(法定選挙運動費用額) 23,151,600円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	國場幸之助	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間	平成29年9月13日から 平成29年11月2日まで 第1回分
出納責任者氏名	松川久雄				

収 入

主たる寄附

〔氏名〕
〔団体名〕

(職 業)

(寄附額)

支 出

人件費	1,909,350円
家屋費	3,251,883円
選挙事務所費	2,778,703円

自由民主党沖縄県 第一選挙区支部	政党支部	5,000,000 円	集合会場費	473,180 円
			通 信 費	1,693,823 円
			交 通 費	309,006 円
			印 刷 費	2,006,330 円
			広 告 費	1,113,367 円
			文 具 費	336,477 円
			食 糧 費	164,361 円
その他の寄附	0件	0 円	休 泊 費	38,450 円
その他の収入		10,000,000 円	雑 費	36,972 円
今 回 計		15,000,000 円	今 回 計	10,860,019 円
前 回 計		0 円	前 回 計	0 円
総 計		15,000,000 円	総 計	10,860,019 円

項 目	金 額
選挙運動用通常葉書の作成	269,850 円
ビラの作成	475,300 円
ポスターの作成	1,126,502 円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	164,742 円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968 円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	198,625 円
計	2,442,987 円

報 告 書 受 理 年 月 日	平成29年11月6日	第1回報告分
-----------------	------------	--------

候 補 者 氏 名	國場幸之助	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期 間 平成29年11月21日から 平成29年11月21日まで 第2回分
出納責任者氏名	松川久雄			

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名) (団体名)	(職 業)	(寄附額)	人 件 費	0 円
			家 屋 費	0 円
			選挙事務所費	0 円
			集合会場費	0 円
			通 信 費	40,391 円
			交 通 費	0 円
			印 刷 費	0 円
			広 告 費	0 円
			文 具 費	0 円
			食 糧 費	0 円
その他の寄付	0件	0 円	休 泊 費	0 円
その他の収入		0 円	雑 費	455,742 円
今 回 計		0 円	今 回 計	496,133 円
前 回 計		15,000,000 円	前 回 計	10,860,019 円
総 計		15,000,000 円	総 計	11,356,152 円

項 目	金 額
選挙運動用通常葉書の作成	0 円

支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	0 円
	ポスターの作成	0 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0 円
	計	0 円

報告書受理年月日	平成29年11月27日	第2回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	赤嶺政賢	候補者届出政党 又は所属党派	日本共産党	期間	平成29年9月28日から 平成29年11月6日まで 第1回分
出納責任者氏名	小松直幸				

収 入

主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)
前川朝捻	自営業	100,000 円
長濱徳松	会社役員	300,000 円
伊志嶺善三	弁護士	100,000 円
前田章	無職	100,000 円
仲本政幸	無職	30,000 円
瀬長博康	自営業	100,000 円
赤嶺須賀子	無職	50,000 円
古堅実吉	団体役員	50,000 円
仲里尚美	医師	30,000 円
阿嘉和美	自営業	20,000 円
古謝將嘉	会社役員	30,000 円
宮里武志	団体役員	50,000 円
伊波雅子	無職	40,000 円
赤嶺治		50,000 円
神谷真理子	団体役員	20,000 円
當間清	無職	20,000 円
中村綾子	無職	50,000 円
伊波二郎	自営業	50,000 円
儀間力	無職	50,000 円
仲山忠克	弁護士	300,000 円
長嶺竹信	無職	100,000 円
平安山英盛	無職	100,000 円
その他の寄付	68件	557,873 円
その他の収入		983,981 円
今 回 計		3,281,854 円
前 回 計		0 円
総 計		3,281,854 円

支 出

人 件 費	378,000 円
家 屋 費	1,359,754 円
選挙事務所費	1,359,754 円
集合会場費	0 円
通 信 費	75,240 円
交 通 費	54,000 円
印 刷 費	1,306,486 円
広 告 費	93,960 円
文 具 費	0 円
食 糧 費	0 円
休 泊 費	0 円
雑 費	14,414 円
今 回 計	3,281,854 円
前 回 計	0 円
総 計	3,281,854 円

項 目	金 額
選挙運動用通常葉書の作成	269,850 円

支出のうち公費負担相当額	ビラの作成	475,300 円
	ポスターの作成	561,336 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	55,080 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	38,880 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0 円
	計	1,400,446 円

報告書受理年月日	平成29年11月6日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	下地幹郎	候補者届出政党 又は所属党派	日本維新の会	期間	平成29年9月28日から 平成29年10月31日まで 第1回分
出納責任者氏名	富山泰寛				

収 入			支 出	
主たる寄附			人件費	1,174,587 円
〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	家屋費	2,107,842 円
			選挙事務所費	420,600 円
下地ミキオ後援会	政治団体	5,000,000 円	集会会場費	1,687,242 円
			通信費	585,866 円
			交通費	117,224 円
			印刷費	2,345,932 円
			広告費	623,997 円
			文具費	103,579 円
			食糧費	111,356 円
			休泊費	15,120 円
			雑費	1,470,362 円
その他の寄付	0件	0 円		
その他の収入		1,216,756 円		
今 回 計		6,216,756 円	今 回 計	8,655,865 円
前 回 計		0 円	前 回 計	0 円
総 計		6,216,756 円	総 計	8,655,865 円

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	269,850 円
	ビラの作成	476,000 円
	ポスターの作成	1,126,502 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,164 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	198,625 円
	計	2,439,109 円

報告書受理年月日	平成29年11月6日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	下地玲子	候補者届出政党 又は所属党派	幸福実現党	期間	平成29年9月27日から 平成29年10月26日まで
-------	------	-------------------	-------	----	-------------------------------

出納責任者氏名	下地玲子	第1回分
---------	------	------

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	0 円
〔氏名〕	(職 業)	(寄附額)	家 屋 費	264,532 円
			選挙事務所費	264,532 円
幸福実現党	政治団体	4,000,000 円	集合会場費	0 円
幸福実現党沖縄県本部	政治団体	1,515,552 円	通 信 費	15,552 円
平良文	無職	30,000 円	交 通 費	15,470 円
幸福実現党那覇後援会	政治団体	600,000 円	印 刷 費	859,064 円
			広 告 費	1,122,196 円
			文 具 費	0 円
			食 糧 費	0 円
			休 泊 費	125,320 円
			雑 費	15,810 円
その他の寄付	0件	0 円		
その他の収入		0 円		
今 回 計		6,145,552 円	今 回 計	2,417,944 円
前 回 計		0 円	前 回 計	0 円
総 計		6,145,552 円	総 計	2,417,944 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0 円
	ビラの作成	0 円
	ポスターの作成	0 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0 円
	計	0 円

報告書受理年月日	平成29年11月2日	第1回報告分
----------	------------	--------

- 1 選挙の種類 平成29年10月22日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（沖縄県第2区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）23,414,500円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	照屋寛徳	候補者届出政党 又は所属党派	社会民主党	期間 平成29年9月29日から 平成29年10月31日まで 第1回分
出納責任者氏名	照屋基			

収 入			支 出	
主たる寄附			人 件 費	1,007,125 円
〔氏名〕	(職 業)	(寄附額)	家 屋 費	224,468 円
			選挙事務所費	212,468 円
テルヤ寛徳後援会	政治団体	100,000 円	集合会場費	12,000 円
照屋寛之	大学教授	100,000 円	通 信 費	32,578 円
照屋寛榮	無職	500,000 円	交 通 費	6,314 円

平良良勇	無職	20,000 円	印刷費	2,523,960 円
新城敏晴	会社員	50,000 円	広告費	2,073,643 円
山川千代	無職	50,000 円	文具費	7,581 円
真境名貞子	無職	100,000 円	食糧費	48,706 円
田場貞彦	会社代表	50,000 円	休泊費	0 円
日本弁護士政治連盟	政治団体	100,000 円	雑費	329,400 円
平良俊雄	無職	80,000 円		
山内徳信	無職	50,000 円		
徳田康博	会社役員	30,000 円		
又吉英仁	劇団主宰	50,000 円		
与那覇正俊	会社役員	500,000 円		
稲嶺勉	無職	15,000 円		
細川京子	会社役員	50,000 円		
高嶺貢	無職	30,000 円		
崎浜秀夫	無職	30,000 円		
狩俣信子	県議会議員	30,000 円		
渡嘉敷直久	無職	30,000 円		
名嘉栄人	会社役員	100,000 円		
社会民主党沖縄県連合	政治団体	200,000 円		
瀬長和夫	無職	30,000 円		
安里邦夫	会社役員	40,000 円		
その他の寄附	40件	358,000 円		
その他の収入		1,250,000 円		
今回計		3,943,000 円	今回計	6,253,775 円
前回計		0 円	前回計	0 円
総計		3,943,000 円	総計	6,253,775 円

項 目	金 額
選挙運動用通常葉書の作成	269,850 円
ビラの作成	476,000 円
ポスターの作成	1,081,332 円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	161,352 円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	194,400 円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	186,300 円
計	2,369,234 円

報告書受理年月日	平成29年11月6日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	宮崎政久	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間	平成29年9月25日から 平成29年10月31日まで
出納責任者氏名	瑞慶山良一郎			第1回分	

収 入			支 出	
主たる寄附			人件費	868,800 円
〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	家屋費	1,027,010 円
	自由民主党沖縄県	政党支部	選挙事務所費	865,140 円
		5,000,000 円	集会会場費	161,870 円

第二選挙区支部			通 信 費	1,472 円
下地米蔵	会社役員	300,000 円	交 通 費	25,520 円
七戸吉彦	会社員	100,000 円	印 刷 費	1,830,010 円
			広 告 費	571,335 円
			文 具 費	183,966 円
			食 糧 費	359,750 円
その他の寄附	1件	10,000 円	休 泊 費	0 円
その他の収入		0 円	雑 費	13,560 円
今 回 計		5,410,000 円	今 回 計	4,881,423 円
前 回 計		0 円	前 回 計	0 円
総 計		5,410,000 円	総 計	4,881,423 円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	269,850 円
	ビラの作成	475,300 円
	ポスターの作成	1,084,860 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	164,742 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	198,625 円
	計	2,401,345 円

報告書受理年月日	平成29年11月6日	第1回報告分
----------	------------	--------

- 1 選挙の種類 平成29年10月22日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（沖縄県第3区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）23,762,500円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	玉城康裕	候補者届出政党 又は所属党派	無所属	期間 平成29年9月27日から 平成29年11月6日まで 第1回分
出納責任者氏名	神戸淳司			

収 入			支 出	
氏名 （団体名）	（職 業）	（寄附額）		
主たる寄附			人 件 費	830,000 円
齋藤容子	無職	100,000 円	家 屋 費	1,845,872 円
棚原八重子	無職	100,000 円	選挙事務所費	1,834,372 円
大庭洋子	無職	50,000 円	集合会場費	11,500 円
高良武	会社役員	20,000 円	通 信 費	36,030 円
福山真劫	団体役員	100,000 円	交 通 費	280,770 円
新城敏晴	医師	50,000 円	印 刷 費	3,371,457 円
喜納勝範	市議会議員	50,000 円	広 告 費	1,314,628 円
宮里武志	会社役員	50,000 円	文 具 費	46,383 円
島袋芳敬	団体役員	20,000 円	食 糧 費	32,254 円
その他の寄附	37件	289,000 円	休 泊 費	14,100 円
その他の収入		8,267,780 円	雑 費	56,052 円
今 回 計		9,096,780 円	今 回 計	7,827,546 円

前 回 計	0 円	前 回 計	0 円
総 計	9,096,780 円	総 計	7,827,546 円

支 出 の うち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	269,850 円
	ビラの作成	475,300 円
	ポスターの作成	1,164,400 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	140,400 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	183,600 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	172,800 円
	計	2,406,350 円

報 告 書 受 理 年 月 日	平成29年11月6日	第1回報告分
-----------------	------------	--------

候 補 者 氏 名	金城竜郎	候補者届出政党 又は所属党派	幸福実現党	期 間 平成29年9月26日から 平成29年10月27日まで 第1回分
出 納 責 任 者 氏 名	金城竜郎			

収 入			支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	人 件 費	8,400 円
平安名盛広	自営業	1,000,000 円	家 屋 費	267,860 円
平安名涼子	無職	1,000,000 円	選挙事務所費	267,860 円
幸福実現党	政治団体	1,500,000 円	集会会場費	0 円
喜屋武甲美子	無職	1,000,000 円	通 信 費	19,224 円
金城良子	無職	300,000 円	交 通 費	55,582 円
高野貞明	会社員	100,000 円	印 刷 費	850,824 円
山城興治	自営業	500,000 円	広 告 費	1,059,696 円
コザ後援会	政治団体	900,000 円	文 具 費	30,432 円
その他の寄附	0件	0 円	食 糧 費	3,799 円
その他の収入		0 円	休 泊 費	0 円
今 回 計		6,300,000 円	雑 費	36,887 円
前 回 計		0 円	今 回 計	2,332,704 円
総 計		6,300,000 円	前 回 計	0 円
			総 計	2,332,704 円

支 出 の うち 公 費 負 担 相 当 額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	0 円
	ビラの作成	0 円
	ポスターの作成	0 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0 円
	計	0 円

報 告 書 受 理 年 月 日	平成29年11月6日	第1回報告分
-----------------	------------	--------

候補者氏名	金城竜郎	候補者届出政党 又は所属党派	幸福実現党	期間	平成29年10月28日から 平成29年11月23日まで 第2回分
出納責任者氏名	金城竜郎				

収 入			支 出	
主たる寄附			人件費	0円
〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	家屋費	0円
			選挙事務所費	0円
			集会会場費	0円
			通 信 費	215,060円
			交 通 費	0円
			印 刷 費	0円
			広 告 費	0円
			文 具 費	0円
			食 糧 費	0円
その他の寄附	0件	0円	休 泊 費	0円
その他の収入		0円	雑 費	594円
今 回 計		0円	今 回 計	215,654円
前 回 計		6,300,000円	前 回 計	2,332,704円
総 計		6,300,000円	総 計	2,548,358円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成29年11月29日	第2回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	比嘉奈津美	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間	平成29年9月26日から 平成29年11月6日まで 第1回分
出納責任者氏名	比嘉直美				

収 入			支 出	
主たる寄附			人件費	3,245,000円
〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	家屋費	3,674,153円
			選挙事務所費	3,488,353円
自由民主党沖縄県 第三選挙区支部	政党	18,000,000円	集会会場費	185,800円
			通 信 費	164,386円
			交 通 費	467,773円
			印 刷 費	5,567,863円
			広 告 費	2,209,701円
			文 具 費	183,546円

その他の寄付	0件	0円	食糧費	495,933円
その他の収入		0円	休泊費	0円
今回計		18,000,000円	雑費	3,482,713円
前回計		0円	今回計	19,491,068円
総計		18,000,000円	前回計	0円
			総計	19,491,068円

項 目	金 額
選挙運動用通常葉書の作成	269,850円
ビラの作成	475,300円
ポスターの作成	1,164,400円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	164,742円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	198,625円
計	2,480,885円

報告書受理年月日	平成29年11月6日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	比嘉奈津美	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期間 平成29年11月7日から 平成29年11月10日まで 第2回分
出納責任者氏名	比嘉直美			

収 入			支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	人件費	0円
			家屋費	0円
			選挙事務所費	0円
			集合会場費	0円
			通信費	31,719円
			交通費	0円
			印刷費	0円
			広告費	0円
			文具費	0円
			食糧費	0円
その他の寄付	0件	0円	休泊費	0円
その他の収入		0円	雑費	0円
今回計		0円	今回計	31,719円
前回計		18,000,000円	前回計	19,491,068円
総計		18,000,000円	総計	19,522,787円

項 目	金 額
選挙運動用通常葉書の作成	0円
ビラの作成	0円
ポスターの作成	0円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
計	0円

報告書受理年月日	平成29年11月14日	第2回報告分
----------	-------------	--------

- 1 選挙の種類 平成29年10月22日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（沖縄県第4区）
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）27,799,100円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	富川泰全	候補者届出政党 又は所属党派	幸福実現党	期間	平成29年9月28日から 平成29年11月4日まで 第1回分
出納責任者氏名	富川泰全				

収 入			支 出		
主たる寄附			人件費		0円
〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	家屋費		442,920円
			選挙事務所費		442,920円
幸福実現党	政治団体	6,425,174円	集会会場費		0円
沖縄南部後援会			通信費		39,325円
幸福実現党	政治団体	10,800円	交通費		134,520円
沖縄第四選挙区支部			印刷費		861,755円
			広告費		1,080,085円
			文具費		34,859円
			食糧費		26,815円
その他の寄附	0件	0円	休泊費		7,200円
その他の収入		0円	雑費		84,510円
今回計		6,435,974円	今回計		2,711,989円
前回計		0円	前回計		0円
総計		6,435,974円	総計		2,711,989円

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成29年11月6日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	仲里利信	候補者届出政党 又は所属党派	無所属	期間	平成29年9月30日から 平成29年11月6日まで 第1回分
出納責任者氏名	上江洲安雄				

収 入			支 出		
主たる寄附			人件費		925,000円
〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	家屋費		758,789円
			選挙事務所費		724,229円

赤嶺松栄	無職	20,000 円	集合会場費	34,560 円
新川秀清	無職	50,000 円	通 信 費	5,800 円
中村正昭	無職	50,000 円	交 通 費	128,200 円
前浜辰美	無職	20,000 円	印 刷 費	1,404,000 円
稲嶺勉	無職	20,000 円	広 告 費	737,520 円
仲里利雄	無職	50,000 円	文 具 費	75,859 円
牧野富夫	無職	30,000 円	食 糧 費	51,312 円
伊波武	無職	50,000 円	休 泊 費	24,000 円
玉城常正	無職	20,000 円	雑 費	98,096 円
與那覇正俊	会社役員	100,000 円		
嘉数忠	無職	100,000 円		
その他の寄附	64件	375,000 円		
その他の収入		1,280,000 円		
今 回 計		2,165,000 円	今 回 計	4,208,576 円
前 回 計		0 円	前 回 計	0 円
総 計		2,165,000 円	総 計	4,208,576 円

項 目	金 額
選挙運動用通常葉書の作成	269,850 円
ビラの作成	475,300 円
ポスターの作成	594,000 円
選挙事務所の立札及び看板の類の作成	340,200 円
選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	192,240 円
個人演説会の立札及び看板の類の作成	183,600 円
計	2,055,190 円

報 告 書 受 理 年 月 日	平成29年11月6日	第1回報告分
-----------------	------------	--------

候 補 者 氏 名	西銘恒三郎	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期 間 平成29年9月29日から 平成29年11月6日まで 第1回分
出納責任者氏名	大城和人			

収 入			支 出	
主たる寄附 〔氏名〕 〔団体名〕	(職 業)	(寄附額)	人 件 費	2,682,000 円
自由民主党沖縄県 第四選挙区支部	政党	10,000,000 円	家 屋 費	932,562 円
			選挙事務所費	854,722 円
			集合会場費	77,840 円
			通 信 費	958,588 円
			交 通 費	643,894 円
			印 刷 費	4,335,120 円
			広 告 費	1,742,747 円
			文 具 費	163,806 円
			食 糧 費	277,711 円
その他の寄附	0件	0 円	休 泊 費	13,000 円
その他の収入		0 円	雑 費	260,391 円
今 回 計		10,000,000 円	今 回 計	12,009,819 円
前 回 計		0 円	前 回 計	0 円

総 計 10,000,000 円 総 計 12,009,819 円

支 出 の 内 容	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	269,850 円
	ビラの作成	475,300 円
	ポスターの作成	1,131,840 円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	494,226 円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968 円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	198,625 円
	計	2,777,809 円

報告書受理年月日	平成29年11月6日	第1回報告分
----------	------------	--------

労働委員会事項

沖縄県労働委員会告示第2号

個別労働関係紛争のあっせんに関する規程の一部を改正する告示を次のように定める。

平成30年3月16日

沖縄県労働委員会

会長 藤 田 広 美

個別労働関係紛争のあっせんに関する規程の一部を改正する告示

個別労働関係紛争のあっせんに関する規程（平成14年沖縄県地方労働委員会告示第1号）の一部を次のように改正する。

第2条中「特定独立行政法人等の労働関係に関する法律」を「行政執行法人の労働関係に関する法律」に改め、同条第2号中「手続き」を「手続」に改め、同条第3号から第5号までを次のように改める。

- (3) 労働審判法（平成16年法律第45号）第5条第1項の規定による労働審判手続の申立てがなされている紛争又は同法による調停が成立した紛争若しくは同法による労働審判が行われた紛争
- (4) 労働基準監督署において労働基準法（昭和22年法律第49号）等に係る法令違反があるとして、当事者に対する指導が行われている若しくは行われた紛争又は処分が行われた紛争
- (5) 個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律（平成13年法律第112号）第4条第1項の規定による都道府県労働局長の助言若しくは指導が行われている紛争又は同法第6条第1項に規定する紛争調整委員会によるあっせんが開始されている紛争若しくは成立した紛争

第2条に次の3号を加える。

- (6) 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（昭和47年法律第113号）第17条第1項の規定による都道府県労働局長の助言、指導若しくは勧告が行われている紛争又は同法第18条第1項に規定する紛争調整委員会による調停が開始されている紛争若しくは成立した紛争
- (7) 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成3年法律第76号）第52条の4第1項の規定による都道府県労働局長の助言、指導若しくは勧告が行われている紛争又は同法第52条の5第1項に規定する紛争調整委員会による調停が開始されている紛争若しくは成立した紛争
- (8) 短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律（平成5年法律第76号）第24条第1項の規定による都道府県労働局長の助言、指導若しくは勧告が行われている紛争又は同法第25条第1項に規定する紛争調整委員会による調停が開始されている紛争若しくは成立した紛争

第13条中「告示は、」の次に「船員職業安定法（昭和23年法律第130号）第6条第1項に規定する船員及び同項に規定する船員になろうとする者並びに」を加え、同条ただし書中「特定独立行政法人等の労働関係に関する法律第2条第4号」を「行政執行法人の労働関係に関する法律第2条第2号」に改める。

第1号様式及び第2号様式を次のように改める。

第1号様式（第3条関係）

年 月 日

沖縄県労働委員会会長 殿

申 請 者
氏 名 (名称及び代表者役職氏名)

個別労働関係紛争あつせん申請書

次のとおり、個別労働関係紛争に係るあつせんに申請します。

1 関係当事者

(1) 使用 者

所 在 地

TEL

名 称

代表者職氏名

事業の種類

従 業 員 数

名 (男 名、女 名)

(2) 労 働 者

氏 名

雇 用 形 態

正社員・パート・派遣職員・その他 ()

勤 続 年 数

年

2 あつせん事項

(1)

(2)

(3)

(雇止めの撤回、解雇撤回、賃金未払いなど簡潔に記載してください。)

(裏面)

(申請に際してのお願い)

1 申請者氏名の記入については、署名又は記名押印をお願いします。

2 申請に至るまでの経過については、別添に記載してください。

注 申請事項に関する配転、雇止め、解雇などが実施された日や、その前後に当事者間において申請事項に関する話し合いなどを行っている場合は、その内容を時系列で簡潔に記載してください。

申請者の住所及び連絡先記載欄

住所

TEL

E-mail

別添

申請に至るまでの経過

年 月 日	経 過

--	--

第2号様式（第8条関係）

年 月 日

沖縄県労働委員会会長 殿

申 請 者
氏 名（名称及び代表者役職氏名）

個別労働関係紛争あっせん申請取下書

年 月 日付けで申請したあっせんについては、下記の理由により取り下げます。

記

（理 由）

附 則

この告示は、平成30年3月16日から施行する。

発 行 所 沖 縄 県 総 務 部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印 刷 所 株式会社 国際印刷 〒901-0147 那覇市宮城1丁目13番9号
--	--